

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	地震観測システム保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社 高見沢サイバネティックス
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、地震観測システムについて、常に良好な稼働状態を維持するとともに、障害発生時の迅速・的確な復旧体制の確保を図るものである。</p> <p>地震観測システムは、メーカー独自規格の機器及びソフトウェアを採用して構築されていることから、本業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。</p> <p>よって、本業務は機器及びソフトウェアの製造元である(株)高見沢サイバネティックス以外には履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特定随意契約とする。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）